

「健康増進法」の改正により

事業所内禁煙

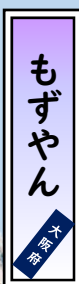
となりました。

たばこは喫煙室内で
お願いします。

※20歳未満の方は喫煙室内に入ることはいけません。



©2014
大阪府もずやん



みんなで守ろうYo! たばこのルール!

飲食店、その他の全ての施設は
2020年4月より「原則屋内禁煙」です。
詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

大阪府受動喫煙防止対策 検索



啓発動画もあります。
Youtubeチャンネル登録をお願いします。



大阪府

受動喫煙防止対策相談ダイヤル tel:06-6944-8224

10 健活10
Osaka wellness action